

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 弘 成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目18番2号

【電話番号】 03(3544)2823

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 中川 洋 一

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社大阪本社
(大阪市中央区北久宝寺町3丁目6番1号)
阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区銀座六丁目18番2号)
阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	762,648	735,573	1,564,250
経常利益	(百万円)	10,109	4,206	13,116
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	3,822	87	4,632
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,556	1,833	6,214
純資産額	(百万円)	114,541	113,077	115,956
総資産額	(百万円)	551,663	538,217	582,404
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	18.44	0.42	22.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	20.3	20.6	19.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,736	13,834	11,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,178	2,557	12,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	110	15,557	1,596
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,968	19,317	23,411

回次		第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.41	0.23

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州での債務危機による経済低迷が長期化する中で、中国の経済成長が鈍化し調整色を強めると共に、堅調だった新興国の経済成長も足踏み状態となりました。米国経済も回復の足取りは緩やかで、世界景気を牽引する力は弱く、全体としては常に下振れリスクに晒された停滞感の強い期間となりました。また、国内経済におきましては、製造業の稼働は夏場の電力供給不安を乗り越え概ね堅調に推移しましたが、円高傾向が継続する中で、欧州経済の不振による海外需要の減速も加わり、輸出は停滞傾向にありました。個人消費や設備投資も低調な推移となり、建築分野においても、震災復興需要の具体化が遅れており、国内需要は先行きの読めない不透明な状態が続きました。

このような環境において、当第2四半期連結累計期間の売上高は、主に鉄鋼や金属原料、非鉄金属事業での販売価格の低下などにより、前第2四半期連結累計期間比3.6%減の735,573百万円となりました。また利益面でも、営業利益及び経常利益は、販売価格の下落及びたな卸資産評価損の発生による利益率の低下などにより、それぞれ前第2四半期連結累計期間比50.2%減の5,032百万円、58.4%減の4,206百万円となり、第2四半期純損益は投資有価証券評価損の特別損失への計上などにより、87百万円の純損失(前第2四半期連結累計期間は3,822百万円の純利益)となりました。

セグメント別の業績(売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)は、次のとおりであります。

鉄鋼事業

建設土木分野では震災関連の応急需要が一段落した後、復興需要は未だ大きなものとはならなかったものの、先行した土木分野や中小建築物向けなどに需要は底堅く推移し、製造業向けも概ね堅調な荷動きとなったことから、当社グループの取扱量は増加傾向を維持しました。しかしながら、アジア市況の停滞や国内店売り需要の不振、鉄鋼主原料価格の下落などにより、鋼材価格が前連結会計年度後半からの下落基調を継続したため、収益の確保に苦労する展開となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第2四半期連結累計期間比3.0%減の355,618百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比9.7%減の3,941百万円となりました。

金属原料事業

世界的なステンレス需要の低迷による原料需要の減退や国際金融環境の変化などからニッケルの国際価格は前第2四半期連結会計期間の水準を大きく下回り、合金鉄価格も軟調な推移となりました。円高の影響も加わって、ステンレスメーカーが大幅な生産調整を強いられたことにより原料販売が停滞する中で、ニッケルスクラップやステンレススクラップの発生量減少から仕入れコストが上昇したことも、収益を押し下げる要因となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第2四半期連結累計期間比25.9%減の50,622百万円となり、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比45.9%減の1,248百万円となりました。

非鉄金属事業

需要は概ね堅調に推移しましたが、国際商品価格は9月に反転するまで下落基調にあり、前第2四半期連結累計期間に比べ低い水準で推移しました。また、スクラップ発生の減少による仕入れコストの上昇や、ヘッジ目的のデリバティブ取引の時価評価益が大きく減少したことなどにより、利益が押し下げられました。これらの結果、当事業の売上高は前第2四半期連結累計期間比2.3%減の32,779百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比75.5%減の389百万円となりました。

食品事業

国内需要が引き続き低調に推移する中で、前連結会計年度に暴落した養殖サケの価格が当連結会計年度に入っても続落し、他魚種の販売価格や消費の低迷にも波及した他、世界的な需要不振によりエビの価格が下落したことが収益を圧迫しました。これらの結果、当事業の売上高は前第2四半期連結累計期間比0.3%減の46,109百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比57.7%減の401百万円となりました。

石油・化成事業

下落基調にあった原油価格は、当第2四半期連結会計期間に入り、中東情勢や米国でのハリケーンの影響から上昇に転じました。連結子会社のトーヨーエナジー(株)と連携した軽油等の拡販が売上高に寄与したものの、利益面では前第2四半期連結累計期間の震災関連の緊急出荷対応による一時的な収益がなくなった他、販売価格競争が激しい一方で、製品の仕入価格が反転したことから利益確保に苦しむ環境となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第2四半期連結累計期間比0.4%増の204,236百万円にとどまり、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比76.0%減の319百万円となりました。

その他の事業

新たに連結したHANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.の収益などにより、売上高は前第2四半期連結累計期間比7.3%増の82,676百万円となりましたが、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間の大型レジャー機械の販売などによる一時的な利益増加分がなくなったことなどにより前第2四半期連結累計期間比52.7%減の673百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、4,094百万円(17.5%)減少し、19,317百万円となりました。

これは主に売上高が減少したことに伴う運転資金需要の減少に対応して、短期借入金の調達を減少させたことなどによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による収入は13,834百万円となり、前第2四半期連結累計期間比10,098百万円(270.3%)の増加となりました。これは主に前第2四半期連結累計期間に比べ売上高が減少したことに伴う売上債権やたな卸資産の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による支出は2,557百万円となり、前第2四半期連結累計期間比3,621百万円(58.6%)の減少となりました。これは主に投資有価証券や有形固定資産の取得に係る支出が減少したことに加え、投資有価証券の売却収入があったことによるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、11,277百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による支出は15,557百万円となり、前第2四半期連結累計

期間比15,447百万円の増加となりました。これは主に売上高の減少に伴う運転資金需要の低下により、短期借入金の調達が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るという観点から決定されるべきものと考えております。従いまして、結果的に支配権の異動を伴うような株式の大規模買付（当該買付行為を、以下、「大規模買付行為」といい、当該買付行為に係る提案を、以下、「大規模買付提案」といいます。）提案に応じるか否かは、当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。この考えに基づき、当社株式の大規模買付提案が提起された場合には、株主の皆様が提案に応じるか否かを判断するに足る十分な情報と時間が提供されることが不可欠であると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には大規模買付企業（以下、「対象企業」といいます。）の経営者や株主の皆様に対する買付目的や買付後の経営戦略等について明確な説明がないまま大規模買付行為が行われるものや、大規模買付者の一方的な考えに基づき買付行為が行われるものなど、対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることがあります。

当社は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、株主の皆様が大規模買付提案に応諾するか否かを検討するための十分な情報と時間が提供されない場合や、当社の支配権が異動するに足る当社株式を取得した特定の株主により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が損なわれるおそれがあると判断される場合には、こうした株主を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、必要かつ相当な範囲において、対抗措置をとることができる旨を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）といたします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成22年5月に平成22年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本中期経営計画のテーマとして、「激動する環境変化に適応し、独自性の高い、揺るぎなき事業基盤と収益構造を構築する。」を掲げ、達成すべき具体的な事業戦略を設けております。当社は、具体的な事業戦略を着実に実行していくことで、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を図れるものと考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）

現対応方針におきまして、当社は大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが上記の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重すること

により、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第65回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成27年開催の当社第68回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様との総体的なご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものといたします。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

世界経済は欧州債務危機に対する不安が依然として解消されず、金融市場や為替が不安定な状態にあります。回復ペースの遅い米国経済も含め先進国経済の低調さが、景気調整局面にある中国やその他の新興国の景況感をさらに悪化させ、各国の内需を停滞させるなど一層の下振れも懸念されます。また、国内経済は欧州経済への不安感から円高水準が継続しており、電力コストの上昇なども重なって、国内立地の競争力が低落する中、輸出の低迷や製造業の一層の海外シフトの動きが見られます。加えて、中国での反日デモ以降の日本製品排斥の動きが我が国の製造業の稼働状況や輸出動向へ大きく影響することも懸念されます。震災復興需要についても本格化には時間がかかる模様であり、我が国経済の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループとしましては、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めることにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売上高の減少に伴う売上債権やたな卸資産の減少などにより、前連結会計年度末比7.6%減の538,217百万円となりました。

負債は、売上高の減少に対応した仕入債務の減少や運転資金需要の減少に伴う短期借入金の減少などにより、前連結会計年度末比8.9%減の425,140百万円となりました。そのうち、有利子負債は、前連結会計年度末比4.0%減の233,362百万円となり、当第2四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、1.9倍となりました。

純資産は、当第2四半期純損益が純損失となり、前連結会計年度の期末配当支払分と合わせて利益剰余金が減少したことやその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末比2.5%減の113,077百万円となりましたが、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の19.5%から20.6%へ若干の改善となりました。

財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用しております。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当第2四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は60,028百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額10,922百万円を含めて131,190百万円であります。

社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当第2四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債30,050百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第2四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、10,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資

金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	211,663,200	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		211,663,200		45,651		

(6) 【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	15,426	7.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 3	11,097	5.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	7,630	3.61
阪和興業取引先持株会	大阪府大阪市中央区伏見町4丁目3 9	6,294	2.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8 11	5,724	2.70
阪和興業社員持株会	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3丁目6 1	4,965	2.35
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16 13)	4,223	2.00
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 2	3,407	1.61
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	3,351	1.58
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16 13)	3,005	1.42
計		65,123	30.77

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式4,396千株(持分比率2.08%)があります。

2 野村證券株式会社から平成24年10月5日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されており、平成24年9月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,057	0.97
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	158	0.07
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	9,543	4.51
計		11,758	5.56

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月19日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されており、平成24年4月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,538	4.98
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	329	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,135	1.48
計		14,002	6.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,396,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,673,000	206,673	
単元未満株式	普通株式 594,200		
発行済株式総数	211,663,200		
総株主の議決権		206,673	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式978株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区銀座 6丁目18-2	4,396,000		4,396,000	2.08
計		4,396,000		4,396,000	2.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 23,548	4 19,456
受取手形及び売掛金	4 301,035	4 289,071
たな卸資産	1 110,908	1 91,419
その他	33,423	29,690
貸倒引当金	934	855
流動資産合計	467,982	428,782
固定資産		
有形固定資産		
土地	30,483	30,490
その他(純額)	25,903	25,709
有形固定資産合計	56,387	56,200
無形固定資産	629	628
投資その他の資産		
投資有価証券	36,765	32,108
その他	22,987	22,925
貸倒引当金	2,347	2,427
投資その他の資産合計	57,405	52,605
固定資産合計	114,422	109,434
資産合計	582,404	538,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 186,810	4 156,379
短期借入金	90,412	70,951
コマーシャル・ペーパー	15,000	11,000
1年内償還予定の社債	35	10,000
未払法人税等	1,666	424
賞与引当金	1,916	1,575
その他	23,896	24,689
流動負債合計	319,735	275,020
固定負債		
社債	20,050	20,050
長期借入金	116,738	120,267
退職給付引当金	191	201
その他	9,732	9,601
固定負債合計	146,712	150,120
負債合計	466,448	425,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	69,978	68,887
自己株式	1,425	1,425
株主資本合計	114,209	113,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,084	1,189
繰延ヘッジ損益	353	404
土地再評価差額金	149	149
為替換算調整勘定	3,168	3,259
その他の包括利益累計額合計	580	2,324
少数株主持分	2,326	2,283
純資産合計	115,956	113,077
負債純資産合計	582,404	538,217

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	762,648	735,573
売上原価	736,811	714,907
売上総利益	25,837	20,665
販売費及び一般管理費	¹ 15,727	¹ 15,633
営業利益	10,109	5,032
営業外収益		
受取利息	401	402
受取配当金	263	286
為替差益	850	125
その他	619	481
営業外収益合計	2,134	1,296
営業外費用		
支払利息	1,468	1,468
その他	666	653
営業外費用合計	2,134	2,121
経常利益	10,109	4,206
特別損失		
減損損失	-	² 255
投資有価証券評価損	3,307	4,102
特別損失合計	3,307	4,358
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,802	151
法人税等	2,859	54
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	3,942	97
少数株主利益又は少数株主損失()	120	10
四半期純利益又は四半期純損失()	3,822	87
少数株主利益又は少数株主損失()	120	10
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	3,942	97
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	672	895
繰延ヘッジ損益	630	757
為替換算調整勘定	344	83
その他の包括利益合計	386	1,736
四半期包括利益	3,556	1,833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,427	1,831
少数株主に係る四半期包括利益	129	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,802	151
減価償却費	1,313	1,575
減損損失	-	255
貸倒引当金の増減額(は減少)	289	148
受取利息及び受取配当金	664	688
支払利息	1,468	1,468
投資有価証券評価損	3,307	4,102
売上債権の増減額(は増加)	5,264	16,011
たな卸資産の増減額(は増加)	5,396	21,296
仕入債務の増減額(は減少)	4,599	32,150
その他	1,170	4,495
小計	4,705	16,066
利息及び配当金の受取額	655	646
利息の支払額	1,421	1,488
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	202	1,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,736	13,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	86	267
定期預金の払戻による収入	204	265
有形固定資産の取得による支出	3,873	2,765
有形固定資産の売却による収入	141	26
投資有価証券の取得による支出	2,175	1,041
投資有価証券の売却及び償還による収入	20	2,507
短期貸付金の純増減額(は増加)	433	893
長期貸付けによる支出	0	1
長期貸付金の回収による収入	-	19
その他	24	408
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,178	2,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,701	24,279
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	4,000
長期借入れによる収入	2,500	11,100
長期借入金の返済による支出	97	6,831
社債の発行による収入	9,955	9,955
社債の償還による支出	283	35
配当金の支払額	1,244	1,244
少数株主への配当金の支払額	47	40
その他	190	182
財務活動によるキャッシュ・フロー	110	15,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	506	261
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,058	4,541
現金及び現金同等物の期首残高	20,586	23,411
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,440	420
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	28
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,968	19,317

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	105,803百万円	87,111百万円
仕掛品	168	133
原材料及び貯蔵品	4,936	4,174
計	110,908	91,419

2 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
(関係会社)		
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	2,358百万円	2,227百万円
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	312	667
HANWA (MALAYSIA) SDN.BHD.	166	190
その他	1,227	876
計	4,064	3,961

3 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
6,058百万円	4,959百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	5,733百万円	6,080百万円
支払手形	7,027	6,205

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料	5,220百万円	5,332百万円
賞与引当金繰入額	1,863	1,491

2 減損損失

当第2四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	事業所又は用途	減損損失	
		その他	計
大阪市中央区	遊休資産	255	255
計		255	255

(注)減損損失の「その他」は「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」であります。

当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

本社移転に伴い上記資産は遊休資産となり、今後の使用見込みがなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	19,123百万円 155	19,456百万円 138
現金及び現金同等物	18,968	19,317

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	1,243	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	829	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	356,387	67,736	32,419	45,848	203,170	705,563	57,085	762,648		762,648
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,212	612	1,134	382	177	12,519	19,959	32,479	32,479	
計	366,600	68,349	33,553	46,231	203,348	718,082	77,044	795,127	32,479	762,648
セグメント利益	4,366	2,305	1,587	949	1,328	10,537	1,422	11,960	1,850	10,109

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,850百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	346,305	49,408	31,882	45,782	201,368	674,746	60,827	735,573		735,573
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,313	1,213	897	326	2,868	14,619	21,849	36,469	36,469	
計	355,618	50,622	32,779	46,109	204,236	689,366	82,676	772,043	36,469	735,573
セグメント利益	3,941	1,248	389	401	319	6,300	673	6,974	2,767	4,206

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,767百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

投資有価証券、1年内償還予定の社債及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

科目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)			当第2四半期連結会計期間末 (平成24年9月30日)		
	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券						
満期保有目的の債券	5,008	5,063	55	5,007	5,052	44
其他有価証券	19,702	19,702		15,166	15,166	
資産計	24,710	24,765	55	20,173	20,218	44
1年内償還予定の社債	35	35	0	10,000	10,036	36
負債計	35	35	0	10,000	10,036	36
デリバティブ取引						
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(792)	(792)		704	704	
ヘッジ会計が適用 されているもの	591	518	73	(583)	(645)	61
デリバティブ取引計	200	273	73	121	59	61

- (注) 1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- 2 投資有価証券の時価の算定方法
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 3 1年内償還予定の社債の時価の算定方法
 これらの時価について、市場価格があるものについては、日本証券業協会が提示する価格を使用し、市場価格のないものについては、元利金の合計額を新規に同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- 4 デリバティブ取引の時価の算定方法
 「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(有価証券関係)

其他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

其他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)			当第2四半期連結会計期間末 (平成24年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16,294	19,702	3,407	13,025	15,166	2,140
計	16,294	19,702	3,407	13,025	15,166	2,140

- (注) 四半期決算末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。
- なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び商品であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)			当第2四半期連結会計期間末 (平成24年9月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引						
	売建						
	米ドル	28,189	800	800	32,898	775	775
	その他の通貨	3,760	20	20	158	0	0
	買建						
	米ドル	9,637	119	119	10,474	35	35
	その他の通貨	3,625	8	8	1,102	3	3
	スワップ取引						
受取円・支払米ドル	8,927	127	127	8,752	198	198	
	計			821		941	
商品	先渡取引						
	石油製品						
	売建	2,167	53	53	3,175	234	234
	買建	1,617	65	65	1,836	3	3
	非鉄地金						
	売建	8,932	147	147	15,868	237	237
	買建	4,526	48	48	6,342	239	239
	スワップ取引						
	石油製品						
	受取固定・支払変動	1,299	17	17	68	0	0
受取変動・支払固定	2,020	7	7	1,240	0	0	
	計			29		237	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引.....取引金融機関から提示された価格によっております。

スワップ取引.....取引金融機関等から提示された価格によっております。

先渡取引.....取引所会員等から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	18円44銭	0円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	3,822百万円	87百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	3,822百万円	87百万円
普通株式の期中平均株式数	207,270千株	207,267千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、平成24年11月7日開催の取締役会において、第66期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	829百万円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月5日
平成24年9月30日現在の株主名簿に記載されている株主若しくは登録質権者に対し、支払いを行います。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計 尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。